

# 暮らしの情報箱

はがきや FAXなどの **記入例**

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
 ②〒住所 ⑤電話番号  
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他  
 必要事項

## 福祉

### 在宅難病の方への訪問診療

地域のかかりつけ医と専門医、看護師が訪問し、診療と療養についての相談・指導を行います。

難病医療費等助成対象疾病にかかり、次の全てに該当する方

- ①寝たきりなどで受診が困難
- ②患者や家族が訪問診療を希望している

かかりつけ医へ連絡  
 大森医師会 ☎3772-2402  
 田園調布医師会 ☎3728-6671  
 蒲田医師会 ☎3732-8711



### 「令和5年度版障がい者福祉のあらし」を8月中旬から配布します

障がい者(児)とその家族の方が利用できる福祉サービスをまとめています。

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病の方とその家族など

配布場所 問合せ先、地域福祉課、さぼーとぴあ

※区HPや図書館などでも閲覧可  
 障害福祉課障害者支援担当  
 ☎5744-1253 FAX5744-1555

## 国保・後期高齢者医療

### 口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)へ口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せ先へ口座振替依頼書を送

郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)  
 特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割) = 納税課収納推進担当  
 ☎5744-1205 FAX5744-1517  
 国民健康保険料 = 国保年金課国保料収納担当  
 ☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料 = 国保年金課後期高齢者医療収納担当  
 ☎5744-1647 FAX5744-1677  
 介護保険料 = 介護保険課収納担当  
 ☎5744-1492 FAX5744-1551

## 健康

### ぜん息キャンプ

区内在住で気管支ぜん息などに罹患している小・中学生

10月15日(日)午前8時30分～午後5時30分

野島公園(神奈川県横浜市)  
 ※会場変更の場合有り

抽選で50名  
 電子申請。問合せ先へ申込書(区HPから出力)を郵送かFAXか持参可。8月31日必着  
 健康医療政策課健康政策担当  
 ☎5744-1246 FAX5744-1523

## 傍聴

### 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

8月25日(金)午後1時20分～3時  
 区役所本庁舎2階

先着5名程度  
 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。  
 8月23日締め切り

高齢福祉課高齢者支援担当  
 ☎5744-1257 FAX5744-1522  
 介護保険課計画担当  
 ☎5744-1732 FAX5744-1551

### 蒲田都市づくり推進会議

8月31日(木)午前9時30分～11時30分  
 区役所本庁舎2階

先着10名  
 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。

8月21日締め切り  
 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当  
 ☎5744-1339 FAX5744-1526

### 大田区障がい者施策推進会議

9月6日(水)午後1時30分～3時30分  
 消費者生活センター

先着5名  
 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)。

8月25日締め切り ※手話通訳希望は申し込み時にお伝えください

障害福祉課障害者支援担当  
 ☎5744-1700 FAX5744-1592

## 相談

### 司法書士による高齢者・障がい者のための成年後見相談会

区内在住・在勤・在学の方  
 9月2日(土)午前10時～午後4時

※1人90分  
 大田区社会福祉センター

先着24名程度  
 問合せ先へ電話

(社福)大田区社会福祉協議会  
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

## 募集

### 「ほほえみごはん」ボランティア

ひとり親などの子育て世帯へ訪問し、食料を直接届け、子育てを応援する活動です。



区内在住の18歳以上の方

問合せ先へ電話かFAXかEメール(記入例参照)

(社福)大田区社会福祉協議会  
 ☎5703-8230  
 FAX3736-5590

EMvoc@ota-shakyo.jp  
 詳細はコチラ

### シニアの絵本読み聞かせボランティア「バンドナクラブ」7期生養成講座(12日制)

認知症の予防に取り組みながら仲間と楽しく続けられる「絵本の読み聞かせ」を学びます。簡単な脳の元気度チェックも行います。

区内在住の55歳以上の方

10月～令和6年3月の第1・3土曜(12月は第4土曜も有り。3月は第1土曜のみ)午前10時～正午(11月18日、12月23日は午後1時～3時)

六郷地域力推進センター  
 先着20名

問合せ先へ電話。9月1日締め切り  
 高齢福祉課高齢者支援担当

☎5744-1624 FAX5744-1522

### おたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー

区施設や公園、道路などの現地調査やユニバーサルデザインのまちづくりの普及・啓発を行うボランティア活動です。

区内在住で月～金曜(休日を除く)の日中に活動ができる18歳以上の方

選考で5名程度  
 問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。8月21日必着 ※面接有り

福祉管理課調整担当  
 ☎5744-1721 FAX5744-1520



## 求人

### 子育てママのための再就職準備セミナー

ハローワークで求職申し込み(当日可)をした区内在住の子育て中の方

9月15日(金)午後2時～3時  
 エセナおた

抽選で12名  
 問合せ先へ電話。9月8日締め切り ※保育(生後3か月以上の未就学児5名)有り

ハローワーク大森 ☎5493-8612

## お知らせ

### 区営自転車駐車場の自由使用(無料)の開始と廃止

1 蒲田駅西蒲田公園自転車駐車場  
 9月10日(日)から、日曜、休日の自由使用(無料)を開始します。 ※自転車のみ

●所在地 西蒲田8-6

2 蒲田駅西口自転車駐車場  
 10月1日(日)から、日曜、休日、1月2・3日の屋上部での自由使用(無料)を廃止

●所在地 西蒲田8-1先

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
 ☎5744-1390 FAX5744-1527



## 国民健康保険の手続きを忘れずに ～手続きにはマイナンバーが必要です～

引っ越しや就職、退職したときなどは、基準となる日(右表参照)から14日以内に世帯主か本人が届け出をしてください。

### ◆国民健康保険の加入者

ほかの健康保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除き、国民健康保険への加入が必要です。 ※外国籍の方も加入が義務付けられています(3か月未満の短期滞在者など一部の方を除く)

### ◆届出先

国保年金課、特別出張所(一部、国保年金課のみ受け付けの場合有り)

### ◆届け出の際の注意 ～マイナンバーが必要です～

国民健康保険の各種届け出に、世帯主と対象者全員の「マイナンバー(個人番号)確認」と手続きに来る方の「本人確認」が必要です。

窓口で保険証の交付を受ける方は、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

代理人が届け出をするときは、世帯主からの委任状と代理人本人の顔写真付き証明(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参してください。

### ●届け出が遅れると

- 加入月にさかのぼって保険料が発生します。
- 遅れた期間の医療費は、自己負担となります。資格喪失後に保険証を使用した場合、区が負担した医療費を返還していただく場合があります(大田区の保険証は使えません)。

▶問合せ先 国保年金課 FAX5744-1516(共通)

届け出=国保資格係 ☎5744-1210

医療費=国保給付係 ☎5744-1211

	届け出が必要となる時(基準となる日)	本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	-
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれた(生まれた日)	-
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護停止・廃止日)	保護停止・廃止決定通知書
	大田区から転出する(転出した日)	保険証(転出後に要返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	保険証(要返却)、職場の保険証か証明書
	死亡した(死亡した日の翌日)	保険証(要返却)
その他	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、保険証(要返却)
	区内で住所や世帯主が変わった 加入者の氏名が変わった 世帯を合併や分離した	保険証(差し替え交付)
ほか	保険証を紛失した	-
	在留資格・在留期間の変更 ※外国籍の方 修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする ※届け出は国保年金課へ	在留カード、保険証 保険証(差し替え交付)、在学証明書、転出先の住民票の写しなど